

受付印

## 狭山水みらいセンター一般開放区域 利用申込書

大阪府南部流域下水道事務所長 様

令和 年 月 日

※申込者は、利用申込書、利用許可書共、太枠内必要事項の記入をして下さい。

申込者	団体名		氏名 (代表者名)	
	住所			
	電話番号			
利用日時	令和 年 月 日 ( ) ~ 令和 年 月 日 ( )			
利用目的		のため	使用人数	
利用施設	一般開放区域 ( かがやき広場 ・ せせらぎの丘 ・ 駐車場 )			
事前協議日	令和 年 月 日 ( ) ※事前協議のない申込みは受付しません。			
備考		取消	令和 年 月 日 ( ) (受: )	

受付印

## 狭山水みらいセンター一般開放区域 利用許可書

管理運営要綱等を遵守することを条件に利用を受付けます。

大阪府南部流域下水道事務所長 令和 年 月 日

申込者	団体名		氏名 (代表者名)	
利用日時	令和 年 月 日 ( ) ~ 令和 年 月 日 ( )			
利用目的		のため	使用人数	
利用施設	一般開放区域 ( かがやき広場 ・ せせらぎの丘 ・ 駐車場 )			

※1 施設を利用する際、必ず本受付確認書を携帯して下さい。

※2 4月1日から9月30日までの間は午前7時から午後6時まで、

10月1日から3月31日までの間は午前7時から午後5時 とする

(お問合せ先)

狭山管理センター事務室 (大阪狭山市東池尻6丁目 狭山水みらいセンター内 管理棟2階)

TEL 072-365-2490 FAX 072-365-5330

### 利用に関する条件

- (1) 一般利用者の妨げにならないよう配慮すること。
- (2) 周辺住民の生活に配慮し、音響設備の設置、出力については十分に注意を払うこと。
- (3) 許可物件に機材等を搬入する際は、最大積載量2トン以下の車両で通行すること。
- (4) 許可物件内において、杭等を設置しないこと。また、火器の使用については、管理者に指定された区域  
以外では使用しないこと。
- (5) 催事終了後は、当日中に許可物件を原状に回復（清掃を含む）すること。